

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
広島地域事務所 女性更衣室改修	仕 様 書 番 号	
	作 成	令和 8年 8月 17日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊広島地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊広島地方協力本部広島地域事務所（以下「事務所」と言う。）における女性のプライバシー保護のため更衣室の設置について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文章は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

DSP Z 9008 品質管理等共通仕様書
 GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
 GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 設置及び役務に関する要求は、この仕様書に規定していない事項について、官側との調整による。
- b) 設置等及び役務に際し、仕様書によるほか不明な点・疑義が生じた場合は、すべて官側と協議し、軽微な変更を官側が示した場合は、その指示により実施するとともに、軽微な変更に伴う金額変更は行わないものとする。
- c) 設置等及び役務に際し、本仕様書に記載されてない事項等であっても、実施上必要な作業等については、契約相手方の責任において良心的に行うこと。
- d) 本仕様書及び図面に記載されている寸法等については、あくまで標準寸法であり、事前に必ず現地にて採寸を実施すること。
- e) 契約相手方は作業の主要な段階及び官側の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・完成後、官側の指示箇所とする。また、作業完了後速やかにデータに整理（様式随意）のうえ提出すること。

2.2□作業の実施要領

作業要領は、次による。また使用する部品は、表1による。なお使用する部品は、契約相手方が準備する。

- a) 契約の相手方は、契約締結後、作業工程表を作成し官側に承認を受ける。
- b) 更衣室は、官側の指定する箇所に設置を行うこと。
- c) 間仕切りは、官側の指定する箇所に設置を行うこと。

なお、細部実施箇所は、別紙第1による。

表1—部品表

番号	品 名	規 格	品 番	数量	摘 要
1	パーティション セット	オカムラ ポジット スチールパネル (受) 直線パネル 800W40D2150H ネオホワイト/ネオホワイト	NX12GE ZA75	1	同等品以上のもの (他社製品を含む)
		オカムラ ポジット スチールパネル直線パネル 900W40D2150H ネオホワイト/ネオホワイト	NX12GF ZA75	1	
		オカムラ ポジット スチールパネル (受) 直線パネル 1000W40D2150H ネオホワイト/ネオホワイト	NX12GG ZA75	4	
		オカムラ ポジット スチールドアパネル窓無レバー(受) 900W40D2150H ネオホワイト/ネオホワイト	NXS8GA ZA75	2	
		オカムラ ドアークローザー リョービS1002PL 2021年4月～ シルバー	NX908Y Y72	2	
		オカムラ 床付用戸当り サテンクローム	5DD92Y G34	2	
		オカムラ ポジット 直線連結材セット 2150H コクシヨククロメート	NX80AF T12	4	
		オカムラ ポジット 90度連結材セット 2150H ネオホワイト/ネオホワイト	NX81AF ZA75	1	
		オカムラ ポジット T型連結材セット 2150H ネオホワイト/ネオホワイト	NX82AF ZA75	1	
		オカムラ ポジット 壁面調整材 (受) 2150H ネオホワイト/ネオホワイト	NX8W6Y ZA75	3	

2.3 作業実施場所

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館1階

自衛隊広島地方協力本部広島地域事務所

2.4 作業実施時期

作業実施時期は、令和8年11月1日から令和8年11月29日までの間の土日祝祭日（基準）とし、細部は官側との調整による。

2.5 取外し部品の処分

取外し部品の処分は、契約相手方が行うものとする。

3□品質保証

- 3.1 品質保証は、契約相手方の責任において行うものとし、保証期間は、保証書が添付されているものは、その期間とする。

3.2 検査

検査は、本仕様書に基づき検査官の検査をもって完了する。なお、手直し事項が生じた場合については、手直し完了後再検査を受け、合格をもって作業完了とする。

4□その他の指示

4.1 情報保全

契約相手方は、この契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

4.2 安全管理

契約相手方は、安全に対する検討を行い、必要な処置を講ずるなど安全管理を徹底し、必要により官側の指示を受ける。

4.3 官側の支援

契約の相手方は、次に示す事項について官側と協議の上、官側の支援を受けてもよい。

- a) 合同庁舎内の施設利用
- b) 官側が保有する施設、設備、電力、水などの使用及び操作に関する事項
- c) 事務所における搬入器材の保管
- d) その他官側が必要と認めた事項

4.4 その他の留意事項

その他の留意事項は、次による。

- a) 設置等で発生した梱包材等は、契約相手方が処分するものとする。
- b) 合同庁舎内の施設等に損傷を与えないように十分注意し、万一損傷を与えた場合は、速やかに官側に報告するとともに、契約相手方の負担において原形に復旧する。
- c) 契約相手方は、事務所における写真撮影について、作業に必要な場所及び内容のみとし、官側の許可を得ること。
- d) 作業終了時には、整理・清掃を確実に行うものとする。

4.5 役務に関する疑義

この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、官側の指示を受けるものとする。

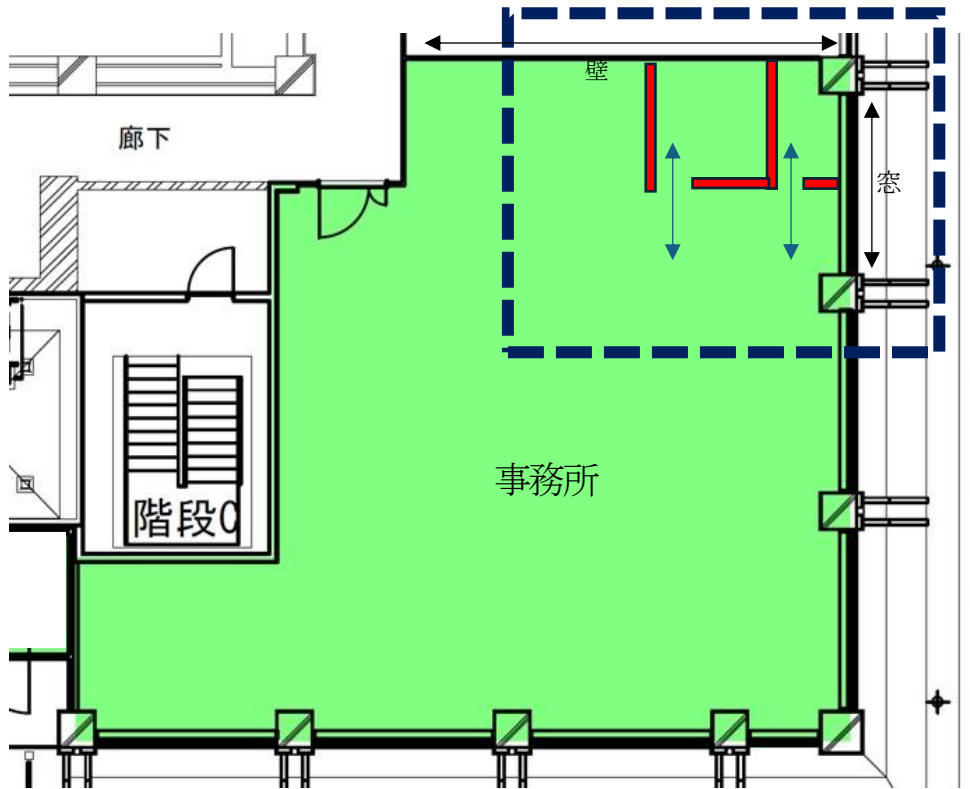
4.6 お問い合わせ先

広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6階

自衛隊広島地方協力本部 総務課 補給係

TEL 082(221)2957

別紙第1-施工平面図



平面拡大図

